

## 【海外 オプション規約】

### 第 1 章 総則

#### 第 1 条（サービス運営等）

- 株式会社カスタマーソリューション（以下「当社」といいます。）は、「海外オプション規約」（以下「本規約」といいます。）に従い「海外オプション」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。なお、本サービスの詳細は別紙に定めるものとします。
- 次条に定義する契約者等に対して発する第 29 条に規定する通知は、本規約の一部を構成するものとします。
- 当社が、本規約の他に別途当社の指定する方法にて定める各サービスの利用規約及び各サービスの「ご案内」又は「サービスについて」等で規定する各サービス利用上の注意事項及び利用条件等の告知も、名称の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。
- 契約者等が本サービスを利用するには、本規約のほか、各サービスの利用規約、利用条件等に同意するものとします。

#### 第 2 条（用語の定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

|   | 用語                 | 定義                                                                                          |
|---|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 本サービス<br>(海外オプション) | 当社の提供するクラウド SIM 回線サービス（次号に定義します。）に付帯する、別紙に定める提供サービスの総称をいいます。                                |
| ② | クラウド SIM<br>回線サービス | 契約者等が当社との間で締結した「スマホケ利用規約」に基づき当社が提供するサービスをいいます。                                              |
| ③ | 対象端末               | クラウド SIM 回線サービスによりインターネット接続の可能な当社が契約者等に販売する移动通信機端末（クラウド Wi-Fi ルータ）をいいます。なお、詳細は別紙に定めるものとします。 |
| ④ | 契約者等               | 当社が指定する方法にて本サービスの申込を行い、当社がこれを承諾し、当社所定の手続きを完了した者をいいます。                                       |
| ⑤ | 利用契約               | 本規約に基づき当社と契約者等との間に締結される、本サービスの提供に関する契約をいいます。                                                |

#### 第 3 条（本規約の変更）

- 当社は、民法第 548 条の 4 の規定により、契約者等の承諾を得ることなく、合理的と認められる範囲で本規約その他本規約に付随して当社が別に定める事項（以下「本規約等」といいます。）を変更することがあります。この場合の提供条件は、変更後の本規約等によります。
- 当社は、本規約等を変更する場合は、変更後の本規約等の内容及びその効力発生時期について、当社のホームページ若しくは当社が別途開設又は提携するインターネット上のウェブサイトに掲示する方法又はその他当社が相当と認める方法により周知します。なお、変更後の本規約等は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

### 第 2 章 本サービスの提供

#### 第 4 条（本サービスの提供範囲）

本サービスの提供範囲は、別紙の「本サービスの詳細」に記載のとおりとします。

#### 第5条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、契約者等の事前の承諾、又は契約者等への通知を行うことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

#### 第6条（本サービスの提供に係る障害等）

当社は、本サービスの提供又は利用について障害があることを知ったときは、可能な限り速やかに契約者等にその旨を通知するものとします。

#### 第7条（本サービスの廃止）

1. 当社は、当社の判断により、本サービスの全部又は一部を一時的に又は永続的に廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、契約者等に対し、本サービスを廃止する日の30日前までに通知します。ただし、やむを得ない場合については、この限りではありません。
3. 本条第1項により当社が本サービスを廃止した場合、当社は契約者等に対し、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

#### 第8条（通信区域）

1. 本サービスの通信区域は、携帯電話事業者の通信区域のとおりとします。本サービスは接続されている端末機器が通信区域内に在圏する場合に限り利用することができます。ただし、当該通信区域内であっても、屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等電波の伝わりにくい場所では、本サービスを利用することができない場合があります。
2. 前項の場合、利用者は当社に対し、当社の故意又は重大な過失により生じた場合を除き、本サービスが利用できないことによる如何なる損害賠償も請求することはできません。

#### 第9条（通信区域の制限）

1. 当社は、技術上、保守上、その他当社の事業上やむを得ない事由が生じた場合、又は携帯電話事業者の提供する電気通信サービスの契約約款の規定若しくは携帯電話事業者又は協定事業者と当社との間で締結される契約の規定に基づく、携帯電話事業者による通信利用の制限が生じた場合、通信を一時的に制限することがあります。
2. 前項の場合、利用者は当社に対し、当社の故意又は重大な過失により生じた場合を除き、通信が制限されることによる如何なる損害賠償も請求することができません。

#### 第10条（通信時間等の制限）

1. 前条の規定による場合のほか、当社は通信が著しく輻輳するときは、通信時間又は特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
2. 前項の場合において、天災事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、電気通信事業法施行規則の規定に基づき総務大臣が告示により指定した機関が使用している移動無線装置（当社、協定事業者又は携帯電話事業者がそれらの機関との協議により定めたものに限ります。）以外のものによる通信の利用を中止する措置（特定の地域の利用者回線等への通信を中止する措置を含みます。）をとることがあります。
3. 当社は、利用者における一定期間における通信時間が当社の定める時間を超えると、又は一定期間における通信容量が当社の定める容量を超えると、その通信を制限、若しくは切断することがあります。
4. 当社は、利用者間の利用の公平を確保し、本サービスを円滑に提供するため、帯域を継続的かつ大量に占有する通信について停止することがあります。
5. 本条に基づき通信時間等の制限、通信の停止が行われる場合、利用者は当社に対し、通信時間等が制限されることによる如何なる損害賠償も請求することはできません。
6. 当社は、本条に規定する通信時間等の制限のため、通信にかかる情報の収集、分析及び蓄積を行うことがあります。

#### 第11条（通信速度等）

当社が本サービス上に定める通信速度はベストエフォート方式を採用しています。

前項に定める通信速度は、実際の通信速度を示すものではなく、接続状況、利用者が使

用する情報通信機器、ネットワーク環境、その他の理由により変化し、通信速度が低下するものであることを、利用者は了承するものとします。各プランに定めるご利用データ通信量の上限を超えたことを当社が確認した場合、当該日の通信速度を送受信最大 128kbps にするものとします。

当社は、本サービスにおける通信速度について、如何なる保証も行わないものとします。利用者は、電波状況等により、本サービスを利用して送受信されたメッセージ、データ、情報等が破損又は滅失することがあることを、あらかじめ承諾するものとします。ネットワーク品質の維持及び公正な電波利用の観点から、違法ダウンロード等の不正利用又は著しくネットワークを占有するレベルの大容量通信をされた場合、前条の通信時間の制限と併せ、通信速度を制限することがあります。

### 第3章 本サービスの利用契約の締結等

#### 第12条（利用の申込み・利用契約の締結）

本サービス利用の申込みは、本サービスの利用を希望する者が、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により行うものとします。なお、当該申込みに対して、当社所定の承諾の手続をすることをもって本サービスの利用契約が締結されたものとします。

#### 第13条（契約期間）

1.当社と契約者等との間の契約期間は、以下のとおりとします。

- ①クラウド SIM 回線サービスの契約と同時に申し込んだ場合、クラウド SIM 回線サービスの契約の利用開始日から利用終了日（終了原因を問いません。）まで。
- ②クラウド SIM 回線サービスの契約期間中に追加で申し込んだ場合、本サービスの追加申し込み月の翌月1日からクラウド SIM 回線サービスの契約の利用終了日（終了原因を問いません。）まで。

#### 第14条（契約者等の報告事項）

1. 契約者等は、当社へ届け出ている氏名、住所、電話番号等又は本サービスの利用料金の決済に用いるクレジットカードの番号若しくは有効期限に変更があるときは、事前に当社所定の変更手続を行うものとします。
2. 契約者等が、前項の変更手続がなかったこと、若しくは変更手続を遅滞したことにより、契約者等が本サービス上の不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第15条（権利の譲渡制限）

本規約に別段の定めがある場合を除き、当社の事前の承諾なくして契約者等が本サービスの提供を受ける権利は、譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等一切の処分をすることはできません。

#### 第16条（申込の取消し）

1. 本サービス契約は、商品発送手続き前までに電話にてお手続き頂いた場合に限り、本サービスの契約解除（以下「キャンセル」といいます。）を申し受けます。なお、キャンセル締切期日は、申込承諾時に当社が送付するメールに記載するものとします。
2. 前項に定めるキャンセル締切期日経過後に本サービスをキャンセルする場合、事由によらず、別紙「本サービスの詳細」に記載の金額の1ヶ月分利用料が発生するものとします。

#### 第17条（当社からの利用停止・解除）

1. 当社は、契約者等が次の各号のいずれかに該当する場合には、何らの通知、催告を要せず直ちに、本サービスの提供の一部又は全部を停止し、若しくは利用契約を解除することができるものとします。

- ① 本サービスに関する第18条（本サービスの利用料金、算定方法等）に定める利用料

金の支払いを一度でも怠ったとき。

- ② 第22条（禁止事項）に定める行為を行ったとき。

- ③ 当社と契約者等との間のクラウド SIM 回線サービスにかかる契約が終了したとき。

- ④ 仮差押、差押等の処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。

- ⑤ 破産等の申立てを行い又は第三者により申立てられたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。

- ⑥ 死亡したとき。

- ⑦ 支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。

- ⑧ 被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。

- ⑨ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと当社が認めたとき。
  - ⑩ 反社会的勢力の構成員若しくは関係者であることが判明したとき。
  - ⑪ 法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
  - ⑫ 契約者等の責に帰すべき事由により、当社の本サービスの提供に支障を及ぼし又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
  - ⑬ 第 14 条(契約者等の報告事項)に違反したとき
  - ⑭ 当社から契約者等に対する連絡が不通となったとき
  - ⑮ 契約者等が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、若しくはそのおそれがあるとき。
  - ⑯ その他、当社が契約者等に対して本サービスを提供することが不適当と判断したとき。
  - ⑰ 前各号に掲げる事項の他、契約者等の責に帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支障をきたし、又はきたすおそれが生じたとき。
2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したこと、若しくは、利用契約を解除したことにより契約者等に損害が生じた場合でも、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

## 第 4 章 利用料金

### 第 18 条（本サービスの利用料金、算定方法等）

本サービスの利用料金及び消費税相当額（以下「利用料金」といいます。）は、別紙に定めるとおりとします。

### 第 19 条（利用料金の支払義務等）

1. 契約者等は、利用開始日から起算して利用契約の解約日までの期間について、別紙に定める利用料金を支払うものとします。
2. 前項の期間において、第 7 条（本サービスの廃止）、第 17 条（当社からの利用停止・解除）による一時停止の場合、又は第 6 条（本サービスの提供に係る障害等）により本サービスを一時利用することができない状態が生じたときであっても、契約者等は、その期間中の利用料金を支払うものとします。

### 第 20 条（利用料金の支払方法等）

1. 契約者等は、利用料金を、当社が定めた支払方法及び支払期日までに支払うものとします。なお、利用料金支払いに関連して発生する手数料等の費用は、契約者等の負担とします。
2. 当社は、契約者等が利用契約に基づく債務の支払を遅延したときは、契約者等に対し支払期日の翌日から完済に至る日の前日まで、年率 14.6%の割合による延滞利息を請求することができるものとします。
3. 当社は、利用料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合には、その端数を切捨てるものとします。

### 第 21 条（期限の利益の喪失）

契約者等は、第 17 条（当社からの利用停止・解除）により当社による解除がされた場合、若しくは第 22 条（禁止事項）各号のいずれかに該当した場合、期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

## 第 5 章 契約者等の義務等

### 第 22 条（禁止事項）

契約者等は、本サービスを利用するにあたり、以下各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 当社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用及びその準備を目的とした利用。
- ② 当社若しくは第三者の著作権、特許権、商標権、ノウハウ等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 当社若しくは第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ④ 当社若しくは第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
- ⑤ 関係法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 犯罪行為又はそれを誘発若しくは扇動する行為。

- ⑦ 本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為。
- ⑧ 本サービスの申込に当たって虚偽の事項を記載する行為。
- ⑨ 受信者の同意を得ることなく、広告宣伝又は勧誘のメールを送信する行為。
- ⑩ 受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのあるメールを送信する行為。
- ⑪ 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- ⑫ ウィルス等の有害なコンピュータプログラム、ファイル交換ソフトウェア等を送信し、又は第三者が受信若しくは受信可能な状態におく行為。
- ⑬ 猥褻、虐待等、児童及び青少年に悪影響を及ぼす情報、画像、音声、文字、文書等を送信、記載又は掲載する行為。
- ⑭ 無限連鎖講（ネズミ講）若しくはマルチまがい商法を開設し、又はこれを勧誘する行為。
- ⑮ 連鎖販売取引（マルチ商法）に関して特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号）に違反する行為。
- ⑯ 売春、暴力、残虐等、公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為。
- ⑰ 当社若しくは第三者の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- ⑱ 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為。
- ⑲ 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為。
- ⑳ その他、社会的状況を勘案のうえ、当社が不適当・不適切と認める行為。

#### 第 23 条（自己責任の原則）

1. 契約者等は、契約者等による本サービスの利用とその利用によりなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負うものとします。
2. 契約者等は、本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社に対しいかなる責任も負担させないものとします。契約者等が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を受けた場合又は第三者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。
3. 契約者等は、第三者の行為に対する要望、疑問若しくはクレームがある場合は、当該第三者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 当社は、契約者等がその故意又は過失により当社に損害を被らせたときは、契約者等に当該損害の賠償を請求することができるものとし、契約者等は当社の請求に基づき、直ちに当該損害を賠償するものとします。

#### 第 24 条（秘密保持）

契約者等は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

#### 第 25 条（知的財産権）

1. 本サービスにおいて当社が契約者等に提供する一切の物品（本規約、取扱マニュアル、ホームページ、メールマガジン等を含みます。）に関する著作権及び特許権、商標権、並びにノウハウ等の一切の知的所有権は、当社又は当社の指定する第三者（権利者）に帰属するものとします。
2. 契約者等は、前項の提供物を以下のとおり取り扱うものとします。
  - ① 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
  - ② 複製・改変・編集等を行わないこと。

### 第 6 章 個人情報の取扱い

#### 第 26 条（個人情報の取扱い）

1. 契約者等は、本サービスの提供に不可欠な当社の提携事業者から請求があったときは、当社がその契約者等の氏名及び住所等をその当該提携事業者、秘密保持と厳重管理を確認のうえ、通知する場合があることについて、同意するものとします。
2. 当社は、本サービスの提供にあたって、契約者等から取得した個人情報の取扱いについては、当社が定めるプライバシーポリシーに従うものとします。

### 第 7 章 損害賠償等

#### 第 27 条（損害賠償）

契約者等が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含みますがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任

を負うものとしします。

#### 第28条（損害賠償の制限）

1. 当社は、本規約で特に定める場合を除き、契約者等が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず、契約者等が当社に支払う利用料金を超えて賠償の責任を負わないものとしします。ただし、契約者等が本サービスの利用に関して当社の故意又は重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。

2. 当社は、契約者等からの問い合わせを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。

3. 当社は、本サービスの提供をもって、契約者等の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明を保証するものではありません。

4. 契約者等が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

5. 当社は、第7条（本サービスの廃止）、第17条（当社からの利用停止・解除）による一時停止の場合、又は第6条（本サービスの提供に係る障害等）の規定による本サービスの一時中止、利用の停止並びに本サービスの廃止に伴い生じる契約者等の損害について、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、責任を負いません。

6. サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任を負いません。（サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家又は社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。）

7. 当社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときは当社の連絡先を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめそのことを契約者等に通知します。

8. 当社は本サービスに係る対象端末内の情報等の保管、保存、バックアップ、同一性の維持に関し、本規約に定める事項以外に何らの保証も行わず、当該情報等の変質、毀損、障害、滅失等について、何らの責任も負わないものとしします。

### 第8章 その他

#### 第29条（通知）

1. 当社は、事前に通知その他の手続きをすることなく、本サービスの内容の変更等をできるものとしします。ただし、契約者等にとって不利な変更等の場合、当社は事前に通知するものとし、当社Web ページ等、合理的な方法で通知するものとしします。

2. 契約者等が前項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとしします。

#### 第30条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法としします。

#### 第31条（法令規定事項）

本サービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところに従うものとしします。

#### 第32条（協議）

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、契約者等と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとしします。

#### 第33条（紛争解決）

契約者等と当社の間で本規約又は本サービスに関連して訴訟の必要が生じた場合には、訴額に応じて、札幌地方裁判所又は札幌簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としします。

1. 本サービスの種類及び利用料

① 海外オプション

※当社が提供する本サービスの料金は、当社が別途開設又は提携するインターネット上のウェブサイト等（以下「本サイト等」といいます。）において表示するものとします。

2. 利用料の支払

本サービスの月額利用料の支払は、クラウド SIM 回線サービス契約の利用料と合算で請求されるものとし、支払方法はクラウド SIM 回線サービス契約に準じるものとします。

3. 本サービスの申し込み手数料

本サービスの申し込み手数料は以下の通りとなります。

| 申込タイミング                           | 金額               |
|-----------------------------------|------------------|
| クラウド SIM 回線サービスの契約と同時             | 0円               |
| クラウド SIM 回線サービスの契約期間中（追加申込、再申し込み） | 5,000円(税込5,500円) |

4. 本サービスの提供期間

本サービスの提供期間は以下の通りとなります。

28日を超えて連続して海外で利用される場合は、海外データ通信をした日(日本時間)を起算日として28日経過後の日本時間0時以降に、海外でのデータ通信速度が送受信最大128kbpsとなります。本速度制限は、日本に帰国しデータ通信を行うまで、解除されません。

5. 本サービスの内容

（1）海外オプション契約者は基本契約に基づき付与された通信容量（以下「基本容量」という。）を、当社の定める対象国または地域においても利用することができるものとする。

※無制限プランを契約している者は上記一部対象外となる。

下記をオプション料金と定める。

| プラン      | 金額               | 使用可能容量   |
|----------|------------------|----------|
| 20・100GB | 1,280円（税込1,408円） | 20・100GB |
| 無制限      | 1,280円（税込1,408円） | 1日5GB    |

※20・100GBについてはクラウド SIM 回線サービスの契約の容量と共有です。

（2）対象国について

| #  | 国名     | #  | 国名     |
|----|--------|----|--------|
| 1  | 韓国     | 38 | ノルウェー  |
| 2  | タイ     | 39 | フィンランド |
| 3  | ベトナム   | 40 | デンマーク  |
| 4  | シンガポール | 41 | アイスランド |
| 5  | 台湾     | 42 | エストニア  |
| 6  | 香港     | 43 | イギリス   |
| 7  | マカオ    | 44 | アイルランド |
| 8  | マレーシア  | 45 | ポーランド  |
| 9  | フィリピン  | 46 | ブルガリア  |
| 10 | インドネシア | 47 | クロアチア  |
| 11 | 中国本土   | 48 | ルーマニア  |
| 12 | カンボジア  | 49 | モルドバ   |
| 13 | ラオス    | 50 | スロベニア  |
| 14 | インド    | 51 | ラトビア   |
| 15 | パキスタン  | 52 | リトアニア  |

|    |                 |    |          |
|----|-----------------|----|----------|
| 16 | イスラエル           | 53 | キプロス     |
| 17 | アラブ首長国連邦        | 54 | マルタ      |
| 18 | アメリカ合衆国（ハワイを含む） | 55 | サンマリノ    |
| 19 | カナダ             | 56 | スイス      |
| 20 | メキシコ            | 57 | モナコ      |
| 21 | ドイツ             | 58 | アンドラ     |
| 22 | オーストリア          | 59 | アゾレス諸島   |
| 23 | リヒテンシュタイン       | 60 | ガーンジー島   |
| 24 | チェコ共和国          | 61 | フェロー諸島   |
| 25 | スロバキア           | 62 | トルコ      |
| 26 | ハンガリー           | 63 | オーストラリア  |
| 27 | フランス            | 64 | ニュージーランド |
| 28 | オランダ            | 65 | サイパン     |
| 29 | ベルギー            | 66 | グアム      |
| 30 | ルクセンブルク         | 67 | エジプト     |
| 31 | イタリア            | 68 | 南アフリカ    |
| 32 | バチカン            |    |          |
| 33 | スペイン            |    |          |
| 34 | ポルトガル           |    |          |
| 35 | ギリシャ            |    |          |
| 36 | ジブラルタル          |    |          |
| 37 | スウェーデン          |    |          |